

2

死者を想う——被災ということ

被災自治体の状況

今回の大地震で、特に岩手、宮城、福島の3県は大きな被害に遭いました。

人（2・5%）となっています。死亡者数と行方不明者数がほぼ同じ、というのが今回の震災の大きな特徴となつています。

が約650人(3・7%)と推定されています。住宅の損壊は全戸数の7割を超す3880戸に及びました。

まれたでしよう。大津波を見てからの避難ではまず難しい状態にあつたと思われます。ちょっとした遠巡回^{（しゆんじゆん）}が人々の生命を奪つていきました。

10時前後には発生した大津波によるものでした。検査結果、死者の9割が溺死によるものとされました。

ここでは2つの自治体を例に、被害の状況を見てみます。

3645世帯、45・2%に及びました。内訳は、全壊3622世帯(44・9%)、大規模半壊103世帯(1・3%)、半壊91世帯(1・1%)、一部損壊29世

今回の震災の特徴は、大津波による溺死が多かったことです。

生と死を分けた瞬間

岩手県陸前高田市は、三陸沿岸で海岸の砂浜東西に高田松原が広がる風光明媚な地。筆者が子どもの頃、知人宅に遊びに行つた思い出の地でもあります。

■南三陸町

宮城県の南三陸町は、11年2月末現損壊のほとんどが津波によるもので、他の地震被害例と違い、「全壊」が多いというのが特徴です。

自力地蔵の発生から1時44分、高田市ではその3分後の14時49分に大津波警報が出されました。地域によって違うものの、15時半頃から16時頃にかけて大津波の凄まじい姿をテレビは映し出しました。それは大きな幅の海水が次々と田畠や人家を

○在宅介護を受けていた高齢者が車椅子で逃げる「俺のことはいい。おまえが逃げる」と追い出すようにして自らの命を諦めた人が多く見られたようです。

台帳による市民数は2万4246人でした。震災後の4月24日現在、生存確認されたのが2万1771人(89・8%)、震災での死亡者数(市民で死亡届の出た数)が933人(3・8%)、震災以外の病死等が64人、行方不明者が805人(安否確認の要請のあった人数。3・3%)、確認調査中613

宮城県の南三陸町は、11年2月末現在の住民基本台帳で1万7666人でした。震災後の4月30日現在、避難人員6665人（37・7%）。内、町内避難所が40カ所、6116人（34・6%）、町外避難所が5カ所、549人（3・1%）、集団避難人員1309人（7・4%）、死亡者数900人（5・1%）。身元不明者397人を含む）、行方不明者数は町の広報資料にはありません。

海岸から5キロのところまで、時速30キロのスピードだと10分で到達します。

○海岸近くの中学生は大津波警報が出た
○たんに逃げ出し、それを見た小学生も
追って逃げて助かった例もありました。
○また、大津波警報が出て、各家に避難を
呼びかけた消防団の人たち、交番の巡
査たちの多くが逃げ遅れて死んでしまった。
○同様に、町役場の防災放送で避難を最
後まで呼びかけ続けた新婚の女性が津波



陸前高田市

に巻き込まれ、遺体は、4月30日に冲合いで捜索隊に発見されました。

○乳幼児を抱えて逃げた若い母親の腕から、津波の勢いで子どもが外れました。生き延びたその若い母親が半狂乱状態になつた例もありました。

○患者を運び出せず、悔いを深めている医療関係者たち。

○娘夫妻を喪い、孫との暮らしなつた人。

○反対に、職場にいて自分は助かったものの、子どもたちを喪った親たち。

○他の家では遺体が見つかっていないのに自分の家族の遺体が判明し、泣いていやう喜んでいいやら、見つからない行

方不明のままの家族を案じている人の前

でどういう行動をとつていいのか逡巡

する人。

○学校が再開し、新しい学校に通う途中のバスで、街が瓦礫の山になつていてのを見て顔を覆つ子ども。

○死んだ子ども、遠くに避難した子ども、それを数えるように生き残った少数の子どもたちに相対する教師たち。

○瓦礫となつた家に戻り、死んだ家族の写真をやつと見つけて喜ぶ女性。

○車ごと津波に巻き込まれ、気がついたら木にすがり助かった父親。しかし妻を含む家族は助かりませんでした。

○家族が亡くなり、行方不明の届出がない例もあるようです。

○家族が亡くなつたのでしょう。毎日のように遺体安置所に顔を出し、1体1体身元不明遺体を調べる人。

○両親を喪い、孤児になつた子どもたち。

○反対に、職場にいて自分は助かったもの、子どもたちを喪った親たち。

○娘夫妻を喪い、孫との暮らしなつた人。

○患者を運び出せず、悔いを深めている医療関係者たち。

○他の家では遺体が見つかっていないのに自分の家族の遺体が判明し、泣いていやう喜んでいいやら、見つからない行

方不明のままの家族を案じている人の前

でどういう行動をとつていいのか逡巡

する人。

○親を捜し、自宅から一歩先でやつと遺体を見つめた息子。

○学校が再開し、新しい学校に通う途中のバスで、街が瓦礫の山になつていてのを見て顔を覆つ子ども。

○死んだ子ども、遠くに避難した子ども、それを数えるように生き残った少数の子どもたちに相対する教師たち。

○瓦礫となつた家に戻り、死んだ家族の写真をやつと見つけて喜ぶ女性。

○車ごと津波に巻き込まれ、気がついたら木にすがり助かった父親。しかし妻を含む家族は助かりませんでした。

○家族が亡くなり、行方不明の届出がない例もあるようです。

○家族が亡くなつたのでしょう。毎日のように遺体安置所に顔を出し、1体1体身元不明遺体を調べる人。

○両親を喪い、孤児になつた子どもたち。

2万5千人以上の死亡者・行方不明者とその家族たちは、当然のことながら、それぞれにそれぞれの物語があります。

復興も大事でしょう。避難所にいる人たちを早く、劣悪な環境の避難所から仮設住宅に移すこと大切です。

だが、戻ることのない死者たち、遺

体がまだ発見されない人たち、その人たちと結んだ暮らしが戻らないこと…こうしたあたりまえの事実から目を逸らさないことも重要だと思います。

生き残った者たちが「元気になる」「笑うようになる」だけではなく、死者のことを憶えること、死者を弔うこととは、もつと大切にされていいのだと思います。

死者・行方不明者である近親者を「忘れる」のではなく、憶えること、これが大切だと思うのです。家族・友人の生命が喪われたことに近親者はもつとこだわっていいのではないかでしょうか。

行方不明となつている死者たちのことを深く想います。

戦争中に「戦死」と公報され、駅に骨箱を迎えて行つたら、中には小石だけだった。行方不明者のある家族とは、それと似た気持ち、感情をもつてゐるのではないか。

近親者たちはいたたまれない気持ちを、今なお、もち続けてゐるのではありません。

者・行方不明者は、「私たちの死」のように思えるのです。けつして「他人の死」である三人称の死とは受け取れないでいるのです。

テレビ、ラジオ、雑誌、新聞を見て感じことがあります。

「激励」「勇気を与える」「復活できる」「がんばろう」という励ましの言葉だけではなく、「泣いて当然」という静かな共感がなくてはならないのではな

いでしょうか。

生き残った者たちが「元気になる」「笑うようになる」だけではなく、死者のことを憶えること、死者を弔うこととは、もつと大切にされていいのだと思

うです。

死者・行方不明者である近親者を「忘

れる」のではなく、憶えること、これ

が大切だと思うのです。家族・友人の生命が喪われたことに近親者はもつとこだわっていいのではないかでしょうか。

行方不明となつている死者たちのこ

とを深く想います。

戦争中に「戦死」と公報され、駅に骨箱を迎えて行つたら、中には小石だけだった。行方不明者のある家族とは、それと似た気持ち、感情をもつてゐるのではないか。

近親者たちはいたたまれない気持ちを、今なお、もち続けてゐるのではありません。

生き残った者たちが「元気になる」「笑うようになる」だけではなく、死者のことを憶えること、死者を弔うこととは、もつと大切にされていいのだと思

うです。

死者・行方不明者である近親者を「忘

れる」のではなく、憶えること、これ

が大切だと思うのです。家族・友人の生命が喪われたことに近親者はもつとこだわっていいのではないかでしょうか。

行方不明となつている死者たちのこ

とを深く想います。

戦争中に「戦死」と公報され、駅に骨箱を迎えて行つたら、中には小石だけ

だった。行方不明者のある家族とは、それと似た気持ち、感情をもつてゐる

のではないか。

近親者たちはいたたまれない気持ちを、今なお、もち続けてゐるのではありません。

生き残った者たちが「元気になる」「笑うようになる」だけではなく、死者のことを憶えること、死者を弔うこととは、もつと大切にされていいのだと思

うです。

死者・行方不明者である近親者を「忘

れる」のではなく、憶えること、これ

が大切だと思うのです。家族・友人の生命が喪われたことに近親者はもつとこだわっていいのではないかでしょうか。

3

災害支援はどう行われたか

瓦礫の下に人がある—奮闘した自衛隊・警察・消防

今回の大震災で、被災者から最も信頼された存在は自衛隊でした。

最初5万人規模、すぐ10万人規模に拡大し、宮城県多賀城、松島、青森県三沢の基地、仙台空港等をベースにして活動しました。この10万人規模といふのは「今、他国が攻めてきたら迎撃不能」と言われるほど、人的ベースでは最大限のものでした。

自衛隊は現地および派遣された警察、消防と連携を取り、各県の災害対策本部と連携して現場に入りました。まず行つたのは道路の確保、遺体収容・検案所の設置でした。

大津波によって一面瓦礫と化した現場を整えるのはブルドーザーで行えばいいわけではなく、瓦礫の内部にまず生存者がいないかの確認、遺体がないかの確認でした。これを手作業で行いました。何せ南北に400キロと長く展開する現場です。岩手県、宮城県、福島県の太平洋沿岸部の全ての市町村です。組織的部隊によつてのみ行える作

業です。

この作業が地元民の圧倒的支持と信頼を受けたのは、この作業が地元民の眼前で行われ、遺体の扱いについて徹底した礼節をもつて行われたからです。

遺体が瓦礫の中から運び出されると敬礼して迎え、トラックに積まれ搬送される時も一齊に敬礼をして送り出しましたからです。場合によつては「1体につき40分を要している」と作業の進行が悪くとも、その姿勢は一貫したものでした。

避難民のこと、避難所の劣悪な環境については報道されました。このよううに丁寧に遺体収容作業が展開されたことを伝える報道機関は少なかつたよううに思います。

ただ、若い自衛隊員には遺体を目にするだけの毎日の作業が大きなストレスになつた事例も少なくなかつたようです。自衛隊の歴史のみならず、日本の歴史において、これだけ多数の遺体に接するのは関東大震災、戦災以外にありました。何せ南北に400キロと長く展開する現場です。岩手県、宮城県、福島県の太平洋沿岸部の全ての市町村です。組織的部隊によつてのみ行える作

緊張が彼らに大きく影響し、疲労を深くしたのは当然であつたでしょう。

火葬場も被災し、稼働が充分でないとき、厚生労働省生活衛生課は地元自治体の要望を受けて仮埋葬に踏み切りました。最初はこの土葬の作業も自衛

隊に委任されました。しかし、平地の瓦礫撤去を自衛隊に委任するためには、仮埋葬とその搬送を民間に委託するという選択を3月22日に生活衛生課は決断し、国土交通省

経済産業省の担当課と協議し、要請状を民間団体に送付します。自衛隊の支援戦力を有効活用したかつたからです。しかし、この移行は必ずしもすぐには機能しませんでした。地元が自衛隊にやつてほしいと願願したからです。

道路以外の瓦礫撤去もブルドーザーで作業すればいいわけではありません。その前に作業単位ごとに遺体がないかの確認作業が必要で、これは自衛隊、警察、消防、地元の消防団の作業でした。その中で抜群の数と体力、組織力があつたのは自衛隊でした。

今回の瓦礫の撤去、遺体の収容作業は自衛隊10万人の献身的作業が不可欠

でした。憲法9条を巡り軍隊としての自衛隊についての議論は戦後50年以上続いてきましたが、今回の大震災においてどの機関が震災後に最も貢献したかについての地元民の評価は、圧倒的に自衛隊であつた、という事実は確認しないわけにいきません（それは「軍隊」としてではなく、という点も確認しておきたい点です）。

行政が動いた

いつもは災害対策で辛い評価をされるのは行政でした。阪神・淡路大震災、中越地震の教訓が生き、今回は率先しての柔軟な対応が目につきました。

今回は地元自治体自体が被災し、機能不全に陥つたところが少なくあります。せんでした。県の対策本部も県警を中心に行きましたが、電気、水道、ガスというライフラインが切斷され、千葉や東北の製油所が被災し、燃料である石油、ガソリンが極端に不足しました。停電はインターネットという手段も奪い、携帯電話の通信基地が被災したことで、情報は途絶し、行政の衛星電話のみで、各県とも極端な情報不足に

陥りました。現地の人たちの情報入手の媒体はラジオでした。

こうした状況下で、中央省庁は必要な物資を県に先立ち手配しました。行政の中でも中堅職員が任せられ、積極的に動きました。

また判断も柔軟でした。通常であれば遺体搬送は靈柩車として許可を得た車に限定されるのですが、バン型レンタカーや小型トラックの使用も「非常時」ということで許容しました。むしろ規制に慣れた民間のほうがとまどうなか、必要な手段であれば一切問題にしない、という「非常時対応」が柔軟に行われました。

確かに細かく見れば省庁の壁があつた点もありました。しかし、中堅職員が省庁の壁を越えて連携したのも事実です。

確かに細かく見れば省庁の壁があつた点もありました。しかし、中堅職員が省庁の壁を越えて連携したのも事実です。

確かに細かく見れば省庁の壁があつた点もありました。しかし、中堅職員が省庁の壁を越えて連携したのも事実です。

確かに細かく見れば省庁の壁があつた点もありました。しかし、中堅職員が省庁の壁を越えて連携したのも事実です。

よう。マニュアルではなく、現地の必要性に対応するという、ごくあたりまえのことが、未曾有の危機にあたつて発揮されたということでしょう。

葬祭業者はどう動いたか

葬祭業界で動きが早かつたのは無論現地の葬祭業者でした。被災し、動けなかつたところも多かつたのですが、その中でも積極的に対応した現地の葬祭業者がいました。

■宮城県北・岩手県南地区

例を出せば、宮城県の気仙沼、岩手県の陸前高田、大船渡ではこれまでの確執を越えて互助会アーバンと専門業者舟屋が手を組んで支援したということがあります。それを互助会の全冠協グループが支援し、最終的には互助会の業界団体である全互協（全日本冠婚葬祭互助協会）に遺体安置所管理の要請がありました。

I-FSA（日本遺体衛生保全協会）

とかく民間団体が正式な文書での要請状を要求したのに対し、電話1本で現地に裁量を任すなど、その柔軟性は過去の震災にはなかつたこととして評価されてしかるべきでしょう。

今回の震災にあたつて、省庁の中堅職員が強い危機感をもつて動いた結果

れる遺体が途切れたことから、25日派遣を予定していた第3陣以降を中止し、

会員企業が全靈協（全国靈柩自動車協同組合）が主導する連合会、全葬連（全日本葬祭業協同組合）の所属員の遺体の洗浄・清拭・納棺作業を行いました。

■岩手県三陸地区

岩手県の釜石、宮古、大槌（おおづち）といつたところは、現地の専門業者、全葬連加



検案所内部（陸前高田市）



小学校の校庭に建てられたプレハブの遺体安置所（陸前高田市）

盟の県の組合、全靈協の県支部が連携をとつて動きました。これを北海道、青森の業者が支援しました。

■宮城県

宮城県では各地の業者が中心に動きました。まず動いたのは仙台葬儀会館連絡協議会（会長・日下覚実氏）。この団体には全葬連加盟、全互協加盟、またいすれにも属していない事業者が参加しています。仙台市役所が行う防災訓練にも参加していました。防災訓練では、検索・遺体収容→身元確認・検視の後に葬儀社のブースで納棺→搬送という流れで実施していた経験が役立つたようです。

震災の翌午前6時に市役所から協力依頼が入り、宮城県庁から午前中に棺等の依頼が入り、全葬連に400本依頼。12日午前9時から宮城県葬祭業協同組合と仙台葬儀会館連絡協議会とが合同会議を行い、県内各所への棺輸送、納棺支援業務の協力体制を整えました。13日には清月記宮城野斎場を拠点に34名体制で活動を開始。

仙台の火葬場は燃料がないため、震災時より3月14日まで稼働停止に陥りました。3月15日より稼働しましたが、

通常の12～13日予約分を15～16日に行い、17日より震災による遺体の火葬を実施。通常は1日20体程度の火葬でしたが、15日～4月25日までは非常時体

制で火葬を行いました。

以下、現地の災害対策本部長を務めた菅原裕典氏（清月記社長）による「宮城県災害納棺支援業務報告書」（11年4月26日）より引用します。

「3月13日より開始された災害対策棺輸送ならびに納棺支援は、4月25日現在、6940本の棺を納品している。

輸送量としては3月21日から3月25日までがピークであり、この5日間だけで実に3200本、延べ35カ所の安置所に1日平均640本を納品した。全

国からの人的支援が最も充実していたことにより、ベースステーションである宮城野清月記での棺組立が急ピッチで進められ、大量の供給が可能となつていても大きな要因だが、この期間は同時に50名前後の輸送要員によつて配達を行なつた。

特に、県内で最大の死者が発生している石巻市に最大2500体の収容が可能な第二の安置所として石巻旧青果市場が確保され、ここには合計1590本の棺が納品となつた。

4月26日19時現在、宮城県内の死者数は公式発表で8516人となつている。このうち、石巻市だけで2851人、隣接する東松島市と女川町を合わせると4314人となり、宮城県全体の50%を占める。当然、棺の輸送量も比例し、石巻近辺への納品が中心となつた。同時に東松島市、石巻市では土

葬（仮埋葬）が実施され始め、現場では收骨用具の輸送をし続けるべきなのか判断に迷う場面も発生したが、棺よりも供給量が少ないこともあつて、一時期出庫を見合せた。

このピークを過ぎた3月の月末からは、平均すると2カ所の安置場所に50から100本程度の輸送量となり、3

月29（31）日まで全葬連所属の13社21名が参加しました。その後、4月8日までは菅原氏と懇意の8社22名が参加

呼びかけに応じた17社25名が、25日から29（31）日まで全葬連所属の13社21名が参加しました。その後、4月8日までは菅原氏と懇意の8社22名が参加して活動しました。

■名取市等の場合

これとは別に各地元の葬祭事業者が市町村の要請に応じて動きました。

名取市ではベルコガ、岩沼市では大友葬儀社が、亘理町では刈谷葬儀社とやまと屋が、女川町では聖花園葬儀社等が納棺や搬送作業を行つたといいます。

福島県南相馬市原町区（原ノ町）ここは地震、津波、原発事故の三重苦に悩まされた地域。この地ではJAそうま、鎌田商店に福島市の老舗葬儀社たまのや（互助会ハートライン）が協力して支援活動を展開したといわれます。

自衛隊から民間へ

3月22日～28日にかけて厚生労働省健康局長名で、トラック協会や全靈協、全葬連、全互協の各団体等宛に、現地から「遺体搬送等の要請が来たら対応し

月末日をもつて宮城野清月記は物資のベースステーションとしての役割を終結することとした。3月15日頃より清月記と親しい事業者が順次支援活動に参加しました。5

月29（31）日まで全葬連所属の13社21名が参加しました。その後、4月8日までは菅原氏と懇意の8社22名が参加して活動しました。

13日には相馬市の遺体納棺・搬送作業の依頼を受け、現地入り。福島県は構成員がほとんど重なっています。また構成員は中小零細企業が大部分という弱点をもつっていました。

相馬市が用意した市民会館の一部を拠点に地元業者と協力して活動を展開。4月2日まで相馬市中心で活動し、全葬連の京都、栃木、神奈川、北海道、

東京、新潟等が順次支援しました。郡山市、二本松市、伊達市、会津市等への遠距離搬送が多く、車不足等で活動は孤立化し、苦戦しました。

現在では原発事故での警戒区域でわれている福島県警による遺体収容・検査作業への1日40体程度となり、火葬も遠隔地はなくなりました。しかし、県警の、

危険を顧みない遺体収容・検査作業への熱意に打たれ、福島県の組合、全靈協長野県支部、それにトラック協会が協力しての活動となっています。



棺を組み立て、運び出す



各遺体収容所に棺を送る

仮埋葬(石巻市)



県支部が請け負いました。厚労省が買
い上げを保証した小型トラックで県内
の火葬場に搬送。結局、岩手県内では
計画した土葬は行われませんでした。
宮城県では、東松島市が県の建設業
協会に、仮墓地埋葬だけでなく遺体搬
送も委託。同協会が自衛隊に代わって
作業を引き継ぎました。石巻市の埋葬
については宮城県葬祭業協同組合が辞
退して石巻にも斎場2つをもつ（とい
つても被災し使用できる状態ではなか
ったのですが）清月記が単独で請け負
いました。同社は、自衛隊より4月4
日より埋葬作業を引き継ぎ、4月10日
までに埋葬地への遺体搬送、埋葬作業
を188体について行いました。11日
からは東京での火葬のための搬出作業
に変わりました。

日より埋葬作業を引き継ぎ、4月4
日より埋葬作業を引き継ぎ、4月10日
までに埋葬地への遺体搬送、埋葬作業
を188体について行いました。11日
からは東京での火葬のための搬出作業
に変わりました。

てほしい」という要請書が届きました。

読売新聞が24日これを報道、しかし、
各団体には具体的な要請がないため、
29日厚労省生活衛生課を筆者らが訪問
し、堀江課長の話を聞きました。

堀江課長によると、現在自衛隊が遺
体搬送を行っているが、その部隊と少
しづつ民間が入れ替わり、自衛隊を手
つかずの崩壊家屋等の処理に回したい
ので協力要請している。現地により事
情が異なるので、現地個々からどこに
依頼したらいかのリストを作成、3
団体にも要請したこと。

具体的には、自衛隊が岩手県では釜
石市と大槌町、宮城県では石巻市、東
松島市、名取市で作業中であり、それ
ぞれ3～10日間の計画で進行中である
が、遺体には敬意を表しての作業であ

るため予想以上に1体の作業に時間を
取られている。ここをまず協力してほ
しい。ただし、岩手県の2カ所につい
ては県が直接進めているので、当面宮
城県の3カ所の対応を依頼したいとの
こと。

3月31日、葬祭関連の3団体が事務

局レベルでの情報交換を行いました。

この段階では大方の遺体収容・安置は
峠を越えており、各地の火葬場も稼働
を再開していました。

名取市は身元不明遺体の県警から名
取市への引き渡しが完了していません
でした。名取市はあくまで火葬を主張
し、東京都石原知事の火葬受け入れ声
明を受けて、東京での火葬を選択しま
した。

岩手県では県内の組合、全靈協出手手
で、最終日を迎えた。3日午後8時ま
で、最終日を迎えた。3日午後8時ま

海上搜索

4月3日16時現在、警察庁調査では
死者1万2020人、行方不明1万5
512人でした。依然として行方不明
者が多い状態が続いていました。そこ
で自衛隊、海上保安部に米軍が加わり
海上搜索を実施しました。

これについて朝日新聞は以下のよう
に報じました。

「東北地方の沿岸部で（4月）1日か

自衛隊・米軍と海保は1日に35人、

2日に31人を収容。3日は午後8時ま
でに12人の発見・収容を確認した。搜
索は3日の日没まで続いた。

東京の火葬場に向けて出棺する前に読経。東京の火葬場でも読経によ
って迎えられた（P21～22の写真は清月記提供）

自衛隊の統合任務部隊によると、遺体の多くは、津波で水没した陸地部分や河口近くで見つかった。海上自衛隊のダイバーが水中で発見して収容したことほか、洋上で偵察ヘリが見つけたこともあったという。（略）

仮埋葬と首都圏での火葬

仮埋葬

厚労省生活衛生課によると、仮埋葬（土葬であるが、2年以内に再度掘り返し火葬することを前提としたもの）は以下のとおり。

岩手県でも検討しましたが、結果として宮城県の下記のみ実施。

仮埋葬実施したのは、計1905体（ただし、仮埋葬後、すでに一部は掘り返され火葬に処しての改葬がある。数は不明）

気仙沼市176体、東松島市351体、亘理町121体、石巻市935体、山元町154体、女川町168体。

首都圏での火葬

火葬は各県とも内陸の他都市の火葬場に搬送して行われ、それが県域を越えても行われました。

首都圏だけに限定すると次のようになります。

① 千葉県の火葬場に岩手県陸前高田市被災者の遺体を搬送し、火葬。

② 東京都瑞江葬儀所 3月29日～4

月4日 名取市ほかの被災遺体専用に火葬を実施。4月27日～5月1日の期間は、被災遺体の火葬を時間外に実施予定。

③ 東京博善・四ツ木斎場（民間）4月15日～25日、被災遺体の火葬を専用で実施。

4月25日現在の被災遺体の安置状況

宮城県	281体
岩手県	394体
福島県	75体

いずれも地元事業者が、全て火葬を前提に作業しています。

なお、身元不明遺体については、公衆衛生上、そのままでの保全は困難なため、検案に際して発見時の写真、髪の毛、DNAの採取を行って仮埋葬、火葬を行っています。

葬祭業者が入った現場には多くの納棺・死後処置者が遺体処置を行いました。しかし、2週間経過後は腐敗が進行し、処置を施すのが困難な遺体が増えたと報告されています。

死後処置が施されるのは全ての現場ではありませんでした。担当の検視官により「平等な処置」を求められ、特別の処置を行えない所もありました。

また、泥中から発見される遺体が多く、検査を待つ前に洗浄清拭を求められましたが、担当官の判断の違いで検視後

にしか処置を認められなかつた所がありました。

僧侶による読経ボランティアについても遺体安置所の担当官の判断による相違がありました。死者・遺族の信教の自由を盾に遺族の承認なしの特定の宗教宗派による読経を認めない所があれば、分け隔てなく全ての宗教宗派に読経や祈りを自由に認めた所もありました。

支援のあり方では今回も過去と同じような問題点が見られました。現地が必要とする物ではなく、自分（自社）には不用になった物を送りつけるケースが見られたことです。残念なことに葬祭業者からの抛出品にも見られました。

支援する側の態度にも問題はあります。おける新しい暮らしづくりは長期戦となるわけではないのです。被災地に原発事故の影響は半年後や来年にもなる可能性があります。被災地に支援する側の態度にも問題はあります。被災地に支援者を泊める場所がないこと、支援者が車中泊を覚悟するとか多少の不便は甘受しなければならないこと、また、内陸部へ50～100キロを車で移動すれば宿泊可能な場所を探すことが不可能ではないにもかかわ

らず、待遇の悪さに不満をもらす人がいたことです。

支援は用意され、準備されて迎えられるのではなく、徹底して相手の身に必要とされる（自分が必要と思うのではなく）物なりサービスなり作業なりを提供するために行うのであって、自分のことは自分で用意する、というのは鉄則であるべきです。

安易な同情は不要です。今回の場合は元いた場所に再び自分の家を建てることが復興とはならないでしょう。また、原発事故の影響は半年後や来年にもなる可能性があります。被災地に支援する側の態度にも問題はあります。被災地に支援者を泊める場所がないこと、支援者が車中泊を覚悟するとか多少の不便は甘受しなければならないこと、また、内陸部へ50～100キロを車で移動すれば宿泊可能な場所を探すことが不可能ではないにもかかわ

らず、待遇の悪さに不満をもらす人がいたことです。

支援は用意され、準備されて迎えられるのではなく、徹底して相手の身に必要とされる（自分が必要と思うのではなく）物なりサービスなり作業なりを提供するために行うのであって、自分のことは自分で用意する、というのは鉄則であるべきです。

安易な同情は不要です。今回の場合は元いた場所に再び自分の家を建てることが復興とはならないでしょう。また、原発事故の影響は半年後や来年にもなる可能性があります。被災地に支援する側の態度にも問題はあります。被災地に支援者を泊める場所がないこと、支援者が車中泊を覚悟するとか多少の不便は甘受しなければならないこと、また、内陸部へ50～100キロを車で移動すれば宿泊可能な場所を探すことが不可能ではないにもかかわ

らず、待遇の悪さに不満をもらす人がいたことです。

支援は用意され、準備されて迎えられるのではなく、徹底して相手の身に必要とされる（自分が必要と思うのではなく）物なりサービスなり作業なりを提供するために行うのであって、自分のことは自分で用意する、というのは鉄則であるべきです。

2011度葬祭“アレクタ”技能審査模擬問題集

葬祭、ディレクター試験受験者必携！
学科・実技を詳しく解説

新刊

お申し込みは

表現文化社

〒160-0016 東京都新宿区信濃町10番地 甲山ビル2F
TEL.03-3341-4301 FAX.03-3341-4302

A4判、104ページ、定価2,000円（送料別）